

特定事業所加算・特定事業所医療介護連携加算に係る届出書の添付書類について

【特定事業所加算】

	算 定 要 件	(I)	(II)	(III)	(A)	添 付 書 類
1	常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置していること	2名以上	1名以上	1名以上	1名以上	・主任介護支援専門員研修修了書の写し ・介護支援専門員証の写し
2	常勤かつ専従の介護支援専門員を3名以上配置すること。 ※主任介護支援専門員を除いた人数。	3名以上	3名以上	2名以上	常勤：1名以上 非常勤：1名以上 (非常勤は他事業 所との兼務可)	・従業者の勤務体制および勤務形態一覧表 ・介護支援専門員証の写し
3	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催すること。	○	○	○	○	・1年間の週単位の予定表（議題入り）、会議録（1回開催分のみで可）
4	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること。	○	○	○	○ (連携可)	・24時間連絡体制を明示した重要事項説明書の写し（具体的な連絡方法を記載のこと）（連絡体制周知用のチラシ等がある場合は添付）
5	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3～要介護5である者の占める割合が100分の40以上であること。	○	×	×	×	-
6	当該指定居宅介護支援事業所における介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。	○	○	○	○ (連携可)	・本年度の実施計画及び申請月までの実施状況が分かる書類
7	地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）から支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供していること。	○	○	○	○	・地域包括支援センターからの依頼文の写し ・上記がない場合は、困難事例であることが分かる支援経過、会議録等の写し※個人名はマスキングすること ・現時点で困難事例がないが、今後困難事例であっても指定居宅介護支援の提供を行う旨を宣誓したもの（任意様式）
8	高齢者サポートセンター等が実施する事例検討会等に参加していること。	○	○	○	○	・参加していることがわかる書類（研修の申込書や次第など）
9	居宅介護支援に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていないこと。	○	○	○	○	・特定事業所集中減算算定表（写）（直近に作成したもの）
10	介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）相当件数について ①居宅介護支援費（I）を算定している場合 40件未満であること ②居宅介護支援費（II）を算定している場合 45件未満であること	○	○	○	○	・国保連提出の介護給付費請求書（写）
11	介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保していること。	○	○	○	○ (連携可)	・協力していること又は協力体制が分かるもの
12	他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同の事例検討会・研修会等を実施していること。	○	○	○	○ (連携可)	・研修会次第、資料（ともに写し）
13	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。	○	○	○	○	・該当する居宅サービス計画の写し

【特定事業所医療介護連携加算】

	算 定 要 件	添 付 書 類
1	前々年度の3月から前年度の2月までの間において、退院退所加算の算定における病院・診療所・地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設との連携回数の合計が35回以上であること	・参考様式11等 実施が確認できる書類及び資料
2	前々年度の3月から前年度の2月までの間においてターミナルケアマネジメント加算を5回以上算定していること	・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書 ・参考様式11等 実施が確認できる書類及び資料
3	特定事業所加算（I）～（III）のいずれかを算定していること	・特定事業所加算に係る届出書